

土門 剛

どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の論文を多数執筆している。主な著書に、「農協が倒産する日」(東洋経済新報社)、「穀物メジャー」(共著／家の光協会)、「東京をどうする、日本をどうする」(通産省八幡和男氏と共に著/講談社)、「新食糧法で日本の米はこう変わる」(東洋経済新報社)などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。



國益を損ねた韓国の轍を踏むな
ビス、税関手続、衛生植物検疫とい
つたより技術的な分野では、交渉担
当者は問題を解決すべく、また、残
された問題については妥結への明確
な道筋を策定すべく取り組み、次回
交渉会合までの間も作業を行なうこ
とに合意した。

▽市場アクセスについても、首脳及
び閣僚が設定した野心の水準を満た
し、かつ全ての参加国が受入れ可能
な全体的なパッケージの策定に向け
て議論を継続し、作業の前進をみた。
交渉担当者は、鉱工業品、農業、織
維に関する関税パッケージ及び原産
地規則の策定に関する作業を継続し
た。また、各国のサービス、投資、
政府調達の市場を開放するコミット
メントに関しても議論を行なった。

次回交渉会合で更なる進展が得られ
るように、交渉会合間の作業に関する
予定表を策定した。
12年7月、北米自由貿易協定(N
AFTA)加盟国の中シコとカナ
ダの交渉参加が正式決定して、TP
P協定の交渉参加国は11カ国になっ
た。参加国が増えれば増えるほど、
利害関係が入り組んで交渉は難航す
るに違いない。キヤノングローバル
戦略研究所研究主幹の山下一仁氏
は、農産物分野の市場アクセス(関
税、税関手續、衛生植物検疫とい
つたより技術的な分野では、交渉担
当者は問題を解決すべく、また、残
された問題については妥結への明確
な道筋を策定すべく取り組み、次回
交渉会合までの間も作業を行なうこ
とに合意した。

環太平洋パートナーシップ協定
(TPP) 交渉へ参加することが決
まった。思い浮かんだのは、大好き
なちあきなおみの「喝采」だ。
「止めるあなたの駆に残し、動き始め
た汽車に一人飛び乗った」
ご存知かと思うが、米国が主導権
を握ったTPP協定交渉は、201
0年3月に第1回交渉を開いて以
降、交渉参加国によって昨年12月で
15回の会合が重ねられてきた。

外務省のホームページには、交渉
ごとに簡単な報告書が掲載されてい
るが、協議の対象となつたテーマが
取り上げられているだけで、協議内
容については、交渉に参加しても国

民に正しく説明されることはない。
しかも交渉参加国に厳しい守秘義務
が付けられている。あたかも企業の
M&A(合併と買収)交渉のようだ。
ある。これについては11月28日付け
日本共産党機関紙『赤旗』が、「交
渉内容を公表しない合意があり、交
渉文書は協定発効後4年間秘匿され
ることが、ニュージーランドのTP
P首席交渉官の発表で分かりまし
た」と明らかにしている。

直近の会合から農業に関連した市
場アクセス分野に絞つて協議の状況
を整理してみた。

【第15回会合 12年12月】

▽貿易の技術的障壁、電気通信サー
ビス、税関手續、衛生植物検疫とい

つたより技術的な分野では、交渉担
当者は問題を解決すべく、また、残
された問題については妥結への明確
な道筋を策定すべく取り組み、次回
交渉会合までの間も作業を行なうこ
とに合意した。

【第14回会合 12年9月】

▽市場アクセス、税関、原産地規則、
貿易の技術的障壁、衛生植物検疫、
越境サービス、電気通信サービス、
政府調達等を含む幅広い分野で進展

があつた。

▽鉱工業品、農業、織維、サービス
と投資、及び政府調達に関し、各國
が作成している関税及び他の市場開
放に関する特定の約束の策定も引き
続き前進した。

【第14回会合 12年9月】

▽市場アクセス、税関手續、衛生植物
検疫といつたより技術的な分野では、
交渉担当者は問題を解決すべく、また、
残された問題については妥結への明確
な道筋を策定すべく取り組み、次回
交渉会合までの間も作業を行なうこ
とに合意した。

税) 分野について、12年10月に発表した一文「TPP交渉は今どうなっているのか?」その4・カナダ、メキシコが変えた交渉の構図」でこう説明している。

「TPP交渉において、アメリカは豪州に対しても砂糖の関税、ニュージーランドに対しては乳製品の関税を維持したいという強い意向を持つている。アメリカは、これらの产品については、競争力を持っていないからである。ただし、全ての国に対して、砂糖や乳製品の完全撤廃の例外を認めさせようというのではなく、あくまでも競争力を有するこれらの国に対してのみ、例外を主張している。

ご存知だと思うが、山下氏は、農水官僚として各種農産物交渉に携わった経験がある。そしてTPP協定に賛成の立場を表明している。交渉経験を踏まえて農産物分野の深刻な利害関係についてカナダを軸にこう整理している。

「カナダの弱点は乳製品と鶏肉の高関税であり、カナダはこれらの品目について例外要求をしてくるだろう。これらの品目は主としてフランス語圏のケベック州で生産されおり、この取り扱いを間違えるとカナダの憲法問題、つまりケベック州の分離・独立に発展しかねないから

だ。」

交渉参加国が増えれば、利害関係が複雑化するだけである。その一文で山下氏は、「カナダの乳製品市場ニユージーランドから乳製品が輸入されても、それと同等またはそれ以上の乳製品をカナダに輸出すれば、アメリカの酪農業界は困らないからである」と、簡単に糸がほぐれるような見方をしているが、本当にそうなるだろうか。

農産物交渉の難しさは、14年末の合意を目指す米国と欧州連合(EU)とのFTA交渉でもみられる。難航しているのは、牛肉に対する関税撤廃の扱いだ。13年2月8日付けロイター電が、「EU内ではフランス、米国内ではジョージア州などが完全な市場開放に消極姿勢を示すなど、前途は多難だ。」と解説している。

安倍晋三首相が、TPP交渉へ参

加すると表明してすぐの2月28日の衆院予算委員会で、野田佳彦内閣で

副外務相を務めた民主党の山口壮衆院議員がこんな質問をしているのを3月1日付け毎日新聞で読んだ。

「TPPの事前協議で米国が同国の安全基準を満たした乗用車について、日本での安全審査をせずに受け入れる輸入枠を設けるよう日本側に求めていることを明らかにした」

前内閣の外務副大臣としてTPP協定交渉に深く関与していた山口氏

は、その輸入枠は自動車メーカーごとに年間2万5000台を上限に、米国の安全基準に適合していれば韓国で安全審査を受けずに輸入できる

昨年3月に発効した米韓FTAで

は、その輸入枠は自動車メーカーご

とに年間2万5000台を上限に、TPP情報開示は不十分なのか?」と、TPP協定交渉の秘密主義を12年11月15日付け朝日新聞社の「WEBRONZA」で、次のように弁護している。

「農産物などの物の貿易、サービスの貿易、投資などTPPがカバーしようとするほとんどの領域は、日本がこれまで結んできた協定と同じである。アメリカが結んだ協定にも、北米自由貿易協定(NAFTA)、米韓自由貿易協定(米韓FTA)などがある。基本的なことはほとんどわかっている。もちろん、各分野の協定の細部やアメリカが新たに加えようとしている国営企業に対する規律のような新分野については、交渉の結果、どうなるかわからない。しかし、これは、アメリカも他の交渉参加国も、交渉の結論がどうなるか、誰にもわからない。すでに述べたように、アメリカも、その主張が通らずに、孤立している分野がかなりあるのである」

自動車の安全基準について、米国の要求がこれほど身勝手なものであることは、食の安全基準についても、同じぐらい身勝手な要求を突きつけてくることが容易に想像できる。

TPP協定が、それほどバラ色の内容を含むものであれば、交渉国の人々にきちんと開示してもよいはず

である。情報開示しないというのは、よほど相手国にとつて都合の悪い内容になっていると思うのが常識ではないだろうか。

これについて山下氏は、「政府のTPP情報開示は不十分なのか?」と、TPP協定交渉の秘密主義を12年11月15日付け朝日新聞社の「WEBRONZA」で、次のように弁護している。

「農産物などの物の貿易、サービスの貿易、投資などTPPがカバーしようとするほとんどの領域は、日本がこれまで結んできた協定と同じである。アメリカが結んだ協定にも、北米自由貿易協定(NAFTA)、米韓自由貿易協定(米韓FTA)などがある。基本的なことはほとんどわかっている。もちろん、各分野の協定の細部やアメリカが新たに加えようとしている国営企業に対する規律のような新分野については、交渉の結果、どうなるかわからない。しかし、これは、アメリカも他の交渉参加国も、交渉の結論がどうなるか、誰にもわからない。すでに述べたように、アメリカも、その主張が通らずに、孤立している分野がかなりあるのである」

農産物交渉を経験してこられ、な

おかつTPP協定にも通曉しておられる方にしては、かなり荒っぽい議

孝聞上門

大統領の暴走を防いだ

TPP協定交渉の秘密主義は、米

韓FTA協定で

躊躇をかんだ韓国

の例でお分かり

いただけよう。

同協定の締結直

論ではなかろうか。NAFTAや米韓FTAが、TPP協定交渉のベースライン（基本線）であることは、その通りである。だがそれはあくまで基本線であって、それを踏まえてさらに「高い水準の自由化」（外務省）を目指することは外務省の公式文書でも明らかだ。つまり山下氏が一文で触れた『アメリカが新たに加えようとしている新分野』のことである。この中には、WTOなどの通商交渉で議題にならなかつたものが多く含まれていて、場合によっては関税撤廃を目指す交渉より厄介なこともあるのに、これらの詳細についてはいつさい触れていない。

交渉内容について国民に十分な情報が提供されないと、交渉が締結しても、国会での批准で否決される事態も起きてくる。ましてや「新分野」の中に、憲法や法律に抵触するような交渉テーマが入っているようであれば、なおさら国民への情報提供はおざなりにしてはいけないと思う。

韓F T Aが、TPP協定交渉のベースライン（基本線）であることは、その通りである。だがそれはあくまで基本線であって、それを踏まえてさらに「高い水準の自由化」（外務省）を目指することは外務省の公式文書でも明らかだ。つまり山下氏が一文で触れた『アメリカが新たに加えようとしている新分野』のことである。この中には、WTOなどの通商交渉で議題にならなかつたものが多く含まれていて、場合によっては関税撤廃を目指す交渉より厄介なことがあるのに、これらの詳細についてはいつさい触れていない。

【第4条】

通商条約の手続及び履行に関する請求があつたときは、政府は「公共機関の情報公開に関する法律」の規定により請求人に公開しなければならず、相手国の要請等の事情がある場合を除き、交渉の進行を理由に公開を拒否できない。

【第5条】

政府は、国会外交通商統一委員会等の要求があるときは、進行中の通商交渉又は署名が完了した通商条約について報告し又は書類を提出しなければならない。

【第6条】

外交通商部長官は、通商交渉開始前に通商条約締結計画を策定し、国会外交通商統一委員会に遅滞なく報告しなければならない。

【第10条】

政府は、通商条約締結計画に従つて通商交渉を進めなければならぬ。

これらの条文をあらためて読み通してみると、米韓FTA交渉で韓国は意に沿わぬ条項を飲まされていたことが容易に分かる。その教訓からかまず第4条で、「相手国の要請等の事情がある場合を除き」という条

後には、韓国議会で「通商手続法」が急ぎ成立した事情で十分に証明できる。前月号でも紹介したが、ポイントは、次の4つ条文である。国立国会図書館立法情報課の「立法情報」（12年2月）を引用してみたい。

【第4条】

通商条約の手續及び履行に関する請求があつたときは、政府は「公共機関の情報公開に関する法律」の規定により請求人に公開しなければならず、相手国の要請等の事情がある場合を除き、交渉の進行を理由に公開を拒否できない。

【第5条】

政府は、李前大統領に対し、韓国にとつて屈辱的な条項を次々と飲ませたが、通商交渉法第6条は、通商交渉開始前に行政による通商条約締結計画を提出させ、さらに第10条で計画に沿つた交渉を義務づけ、大統領の独走にチェックをかけたのだ。

【第6条】

外交通商部長官は、通商交渉開始前に通商条約締結計画を策定し、国会外交通商統一委員会に遅滞なく報告しなければならない。

【第10条】

政府は、通商条約締結計画に従つて通商交渉を進めなければならぬ。

これらの条文をあらためて読み通してみると、米韓FTA交渉で韓国は意に沿わぬ条項を飲まされていたことが容易に分かる。その教訓からかまず第4条で、「相手国の要請等の事情がある場合を除き」という条

件付きながら、通商交渉も情報公開法の対象になると位置づけてきたのだ。それにもとづき第5条では、「進行中の通商交渉」であつても、議会への報告と資料の提出を義務づけた。と誘われたのである。孫鶴圭氏のことを11年11月付け本コラムで取り上げていたのに、その夕食会の時はすっかり忘れていた。もし覚えていたら、米韓FTA交渉と通商手続き法のことについて聞いておくべきだったと後悔している。

韓国憲法は、条約を締結する権限を大統領に与え、議会は、大統領が締結した条約に同意する権限を有する。米韓FTA交渉の最終局面で北朝鮮による延坪島砲撃事件（10年10月）が起きた。これを交渉材料にした米国は、李前大統領に対し、韓国にとつて屈辱的な条項を次々と飲ませたが、通商交渉法第6条は、通商交渉開始前に行政による通商条約締結計画を提出させ、さらに第10条で計画に沿つた交渉を義務づけ、大統領の独走にチェックをかけたのだ。話が長くなつた。韓国の例を持ち出すまでもなく、秘密裏に進められた通商交渉は、国民にメリットを与えるものではない。安全保障がテーマの交渉と違い、その結果は国民の経済生活に直結する。それだけに通商交渉の内容の情報公開は絶対に必要なことだと思うのである。

ちあきなおみの「喝采」には、「止めるあなたの駆に残し」というフレーズもある。「止めるあなた」、約半数の自民党議員のことである。彼らを選んだのは、国民だ。「一人飛び乗つた」安倍首相を担ぎ出した。最初は反対のポーズを取りながら、最後には抵抗をやめてしまう「ああ、これはこの前見た風景（デジヤ・ビュ）を思い浮かべてしまうが、TPP協定交渉でも、そうなるだろうか。

1月31日夜、ドイツ・ライプチヒの

レストランで夕食を共にしていた。

同地で開かれた「BIOGAS展」に韓国の大大学教授らと訪れていたところ、「今夜、大統領選候補だつたベルリン滞在中の孫鶴圭氏と食事をすることになった。一緒に来ないか」と説得されたのである。孫鶴圭氏のことを11年11月付け本コラムで取り上げていたのに、その夕食会の時はすっかり忘れていた。もし覚えていたら、米韓FTA交渉と通商手続き法のことについて聞いておくべきだったと後悔している。